

高梁市の技能労務職員の給与等見直しに向けた取り組み方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(平成30年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	51.9 歳	43 人	321,611 円	352,169 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	54.9 歳	7 人	339,271 円	370,085 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.79
自動車運転士	- 歳	2 人	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
清掃職員	52.3 歳	8 人	366,337 円	403,250 円	廃棄物処理業従業員	45.8 歳	293,000 円	1.38
学校給食員	48.0 歳	12 人	303,233 円	321,975 円	調理士	43.1 歳	251,100 円	1.28
その他	52.9 歳	14 人	302,335 円	332,950 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,058,820 円	2,808,700 円	2.16
自動車運転士	- 円	- 円	-
清掃職員	6,449,900 円	4,038,000 円	1.60
学校給食員	5,167,800 円	3,357,300 円	1.54
その他	- 円	- 円	-

- ※ 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの 全ての諸手当の額を合計したものです。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成27～29年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別職員数(平成30年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20 未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	60 以上	計
全体	0	0	0	1	0	0	4	3	10	11	14		43
用務員									1	3	3		7
自動車運転士										1	1		2
清掃職員								1	3	2	2		8
学校給食員				1			2	2	4		3		12
その他							2		2	5	5		14

2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。